

第1号議案 一般社団法人西新井青色申告会設立登記報告の件

平成23年4月1日、社団法人西新井青色申告会を名称変更し、移行したことにより成立。

平成23年4月1日 登記

第2号議案

事業計画書(案)

平成23年4月1日～平成24年3月31日

基本活動

3年間にわたって準備を進めてきた新公益法人制度への対応について、一般社団法人という結論を出し、設立総会を迎えたが、基本は会員サービスの充実です。

ただし、サービスの提供は、当然にコストを発生させるため、費用負担の問題を避けて通ることはできません。

しかし、現在の経済環境や社会情勢を考慮すれば、会費の値上げなどは到底不可能であり、財政問題は今後の会運営の最大の課題になることは間違いありません。

そのため、一般社団法人への組織変更にあたり、全ての基礎である会勢拡大に資するため、会員資格の拡大を実現しましたが、今後は財政面から応益負担を原則に会員サービスの拡大、充実を図り、次のような事業計画を推進します。

事業計画

1 組織の拡充強化・公益性に関する事業《総務委員会》

- (1) 一般社団法人のメリットを生かした組織運営により、会員にとっても、役員にとっても魅力ある会活動を目指す。
- (2) 会費や青色共済などの現金集金が非常に困難になり、支部役員の負担も限度と判断し、23年度中に全ての現金集金を中止し、口座振替に変更する。
- (3) 「固定資産税と都市計画税の軽減措置の継続」に代表される税制改正運動を、東京青色申告会連合会と連携を図りながら積極的に推進する。
- (4) 個人情報保護法に準拠した情報管理に努めるとともに、情報の有効利用についても検討を行う。

2 財政の充実強化に関する事業《財務委員会》

- (1) 中長期的な財政モデルの検討に着手し、応益負担の原則を取り入れた会費制度を導入している申告会の視察などを実施する。
- (2) 今後とも簡易保険を筆頭に手数料収入の減少が予想されるため、各種収益事業の整理統合とともにクレジットカード紹介・斡旋などのような新サービスの導入に努める。
- (3) 平成20年改正に基づく会計基準により、平成23年度決算を行う。

3 指導に関する事業《指導税制委員会》

- (1) 東京税理士会西新井支部に依頼して、毎週月曜日に無料税務相談会を開催するとともに、消費税課税事業者のための相談会ならびにe-Taxの代理送信を実施する。
- (2) 新規入会者や消費税課税事業者、青色申告特別控除(65万円)利用者のために、個別相談を基本とした相談体制を強化し、NPO法人ITネットワーク東京と共同してパソコン会計にも積極的に対応する。
- (3) 決算・確定申告相談会の混雑緩和策としてゴールド会員制度の一層の充実に努める。
- (4) e-Taxの効率的な処理のために、会員管理システムの変更や効果的な会計ソフトの導入を図る。

4 会勢拡大に関する事業《組織委員会》

- (1) あらゆる事業の基本である会勢拡大の重要性を、全役員、全会員に認識してもらい、一般社団法人への移行による会員資格の拡大を周知徹底する。
- (2) 会員の高齢化に配慮して、準会員制度のメリットを積極的にPRする。
- (3) 青色申告普及という公益活動の一環として、西新井税務署の青色コーナー運営に協力する。

5 広報に関する事業《広報委員会》

- (1) 個人情報保護法に配慮した青色申告制度と青色申告会のPRのため、公的機関とタイアップした広報活動を行う。
- (2) 会報「にしあらい」の付加価値を高めるため、各種案内状や配付物との整理統合を行う。
- (3) 当会のPRのみならず、会員に役立つ情報提供の手段としてホームページの充実を目指す。
- (4) 事業厚生委員会が取り組んでいる各種会員サービスの周知を図るため、全てのサービスを掲載したガイドブックを作成し、会勢拡大にも積極的に活用する。

6 連帯・協調の醸成に関する事業《事業厚生委員会》

- (1) 22年度アンケートの結果を参考に、会員紹介のホームページを中心とした個人事業活性化サービスの導入について、応益負担の原則での実施が可能か、利用者のニーズを確認する作業に取り組む。
- (2) 加入対象者の範囲が拡大された小規模企業共済や中小企業退職金共済の積極的なPRと加入促進を行う。
- (3) 会員の福祉の向上と会財政に資する各種共済制度や保険事業等の普及推進に努力する。
- (4) 会員にとって極めて関心の高い問題である年金や健康保険の勉強会を開催する。
- (5) 年々希薄化する地域の連帯感の醸成を目的に夏季研修会を開催する。ただし、参加者の高齢化や大規模観光施設の減少に伴い、夏季研修会の抜本的な見直しを行う。